

# 平成26年度 三重支部事業結果報告

平成27年7月17日

# I . 業務グループ

1. サービススタンダードの達成状況 …… 3P
2. 限度額適用認定証制度の周知と高額療養費申請の案内 …… 4P
3. 被扶養者の再確認業務の実施 …… 5P
4. 傷病手当金、出産手当金、療養費等に係る適正な給付業務の推進 …… 6P

## 1. サービススタンダードの目標達成

## ◎ 目標設定

給付金申請書受付日から支払日までの所要日数を「下記の営業日以内」と設定している。

申請書別の目標所要日数

- 傷病手当金 …9営業日以内
- 出産手当金 … 9営業日以内
- 出産育児一時金（本人・家族）… 6営業日以内
- 埋葬料（本人・家族）… 6営業日以内

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

- ① 毎日、基幹システムを活用して、未処理状況を把握している。
- ② 担当者の休暇時は、代務者により処理滞留を防止している。

	傷病手当金		出産手当金		出産育児一時金		家族出産育児一時金		埋葬料		家族埋葬料		合計	
	9営業日以内		9営業日以内		6営業日以内		6営業日以内		6営業日以内		6営業日以内		9営業日以内	
	達成率	所要日数	達成率	所要日数	達成率	所要日数	達成率	所要日数	達成率	所要日数	達成率	所要日数	達成率	所要日数
26年4月	100%	8.17	100%	7.56	100%	4.38	100%	4.48	100%	3.70	100%	3.91	100%	7.81
26年5月	100%	7.96	100%	7.84	100%	4.33	100%	4.35	100%	3.88	100%	3.71	100%	7.69
26年6月	100%	8.21	100%	8.36	100%	4.61	100%	4.64	100%	3.87	100%	3.33	100%	7.98
26年7月	100%	8.36	100%	8.70	100%	5.33	100%	4.95	100%	4.16	100%	3.64	100%	8.19
26年8月	100%	8.85	100%	8.84	100%	5.00	100%	4.89	100%	4.05	100%	3.86	100%	8.57
26年9月	100%	9.03	100%	8.78	100%	5.07	100%	5.29	100%	4.38	100%	3.95	100%	8.68
26年10月	100%	8.65	100%	8.54	100%	5.58	100%	5.25	100%	4.07	100%	3.73	100%	8.38
26年11月	100%	8.75	100%	8.42	100%	5.21	100%	5.23	100%	4.52	100%	3.67	100%	8.47
26年12月	100%	8.65	100%	8.85	100%	5.29	100%	5.26	100%	4.10	100%	4.11	100%	8.40
27年1月	100%	8.33	100%	8.02	100%	5.12	100%	4.89	100%	4.15	100%	3.95	100%	7.97
27年2月	100%	8.20	100%	8.13	100%	5.17	100%	5.07	100%	4.23	100%	3.94	100%	7.90
27年3月	99.91%	8.20	100%	8.28	100%	5.00	100%	5.06	100%	4.53	100%	3.54	99.93%	7.92

## ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 申請書ごとの所要日数を日々管理し、100%の達成を目指す。
- ② 担当者変更を実施し、支部職員の業務に対する守備範囲の拡大を図る。

## 2. 限度額適用認定証制度の周知と高額療養費申請の案内

### ◎ 目標設定

- ① 入院時の窓口負担額を自己負担限度額まで留められる「限度額適用認定証制度」を周知する。これにより、高額療養費の申請が不要となるため、申請件数の減少が見込まれる。
- ② 受診月から6カ月後に高額療養費該当者に対して案内を実施することで、加入者へのサービス向上を図る。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

#### ① 限度額適用認定証促進事業

「限度額適用認定申請セット」の設置を希望した医療機関に対し、郵送にて申請セットを送付し、患者への配布を依頼した。

【医療機関への申請セット送付件数】 8,003件

【限度額適用認定証の発行枚数】 平成26年度：13,579件（参考：平成25年度：10,438件）

#### ② 高額療養費促進事業

受診月から6カ月後に高額療養費該当者に対して、高額療養費支給申請書の発送を行った。

【申請書発送件数】 3,910件

### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 「限度額適用認定申請セット」の医療機関への配布を継続する。
- ② 「高額療養費申請案内サービス」実施時期は、レセプトの再審査（返戻）との関係で、受診月から6カ月後の案内が適切と思われる。引き続き案内が遅れないように留意しつつ、取り組みを進める。

### 3. 被扶養者の資格再確認業務の実施

#### ◎ 目標設定

無資格受診の防止及び高齢者医療費に係る拠出金等の適正化を目的に、被扶養者資格の再確認業務を日本年金機構との連携の下、事業主の協力を得つつ、的確に実施する。

#### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

平成26年5月31日から6月23日の間で、8回に分割して事業所へ送付。

	送付対象事業所数	被扶養者状況リスト提出事業所数	提出率
三重支部	14,957件	12,860件	約85.9%
全国	112万件	96万件	約85.6%

**【被扶養者の削除人数】**  
 全国で約6.9万人の削除。  
 削除による効果額は約34億円。

#### ◎ 平成27年度の取り組み

- 1 平成26年度と同様に被扶養者資格再確認を行い、無資格受診の防止及び高齢者医療費に係る拠出金等の適正化を図る。
- 2 被扶養者資格再確認リスト未提出の大規模事業所への提出勧奨の強化を図る。

## 4. 傷病手当金、出産手当金、療養費等に係る適正な給付業務の推進

## ◎ 目標設定

## 傷病手当金等の現金給付

現金給付の適正化対策要領に基づき、適正な審査を実施する。面談件数は1カ月あたり10件以上を目標とする。

## 柔道整復師療養費

患者に対して負傷原因や受傷日数などについて文書照会を行う。照会件数は1カ月あたり100件以上を目標とする。

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

## 平成26年度 傷病手当金等の調査結果

※ 数値上の効果額だけでなく、数値に表れない抑止効果もある。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面談件数	28件	23件	21件	11件	14件	18件	13件	14件	10件	7件	6件	20件	185件
事業所立入検査件数	0件	0件	0件	0件	0件	0件	1件	1件	1件	3件	3件	3件	12件
文書件数	49件	59件	42件	51件	59件	39件	54件	48件	33件	59件	43件	59件	595件
効果額	8,843千円	10,682千円	9,615千円	11,720千円	10,859千円	6,445千円	11,276千円	10,022千円	9,789千円	3,413千円	8,243千円	4,667千円	105,574千円

## 平成26年度 柔道整復師療養費に係る文書照会結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
照会件数	104件	124件	141件	146件	146件	133件	101件	120件	138件	106件	101件	103件	1,463件
照会額	1,301千円	1,588千円	1,875千円	1,542千円	2,060千円	1,902千円	1,375千円	1,512千円	1,718千円	1,423千円	1,612千円	1,318千円	19,231千円
返戻件数	5件	7件	5件	2件	5件	4件	6件	5件	6件	6件	10件	1件	62件
効果額	49千円	110千円	66千円	27千円	68千円	70千円	68千円	56千円	82千円	72千円	116千円	11千円	802千円

## ◎ 平成27年度の取り組み

- 平成26年度と同等以上の調査、照会を実施する。
- 給付事例研究会を開催し、情報共有を図るとともに審査能力の強化を図る。
- 柔道整復師療養費の縦覧点検を全件実施し、施術者別、患者別の動向を把握して、「多日数」「多部位」「長期」を審査のポイントとし、適正な申請を促し不正を防止する。

## Ⅱ．レセプトグループ

- |                  |     |     |
|------------------|-----|-----|
| 1. レセプト点検の効果的な推進 | ・・・ | 8P  |
| 2. 医療費通知の実施      | ・・・ | 9P  |
| 3. 返納金の発生防止、早期回収 | ・・・ | 10P |

## 1. レセプト点検の効果的な推進

## ◎ 目標設定

## ① 資格点検効果額（被保険者1人当たり）：1,725円

健康保険被保険者証の記号・番号、性別が適正か、資格喪失後・家族認定外の診療分について、不適正分の返還額の合計を被保険者数で除したもの

平成26年度の累積効果額  
1,793円×280,403人=約5.0億円

## ② 外傷点検効果額（被保険者1人当たり）：689円

業務上、または交通事故などの第三者の行為によるケガや病気でないかを確認し、業務上等該当分の返還額の合計を被保険者数で除したもの

平成26年度の累積効果額  
505円×280,403人=約1.4億円

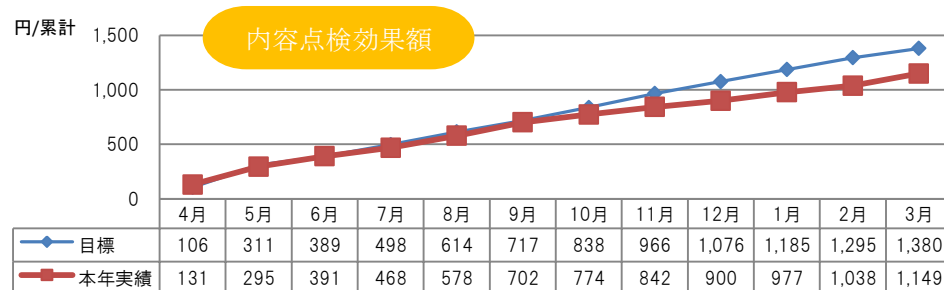
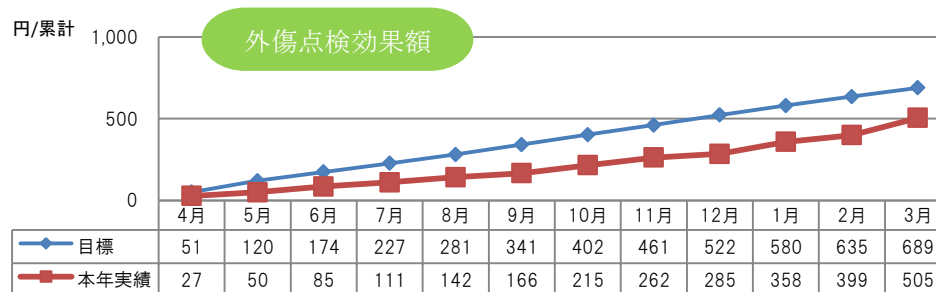
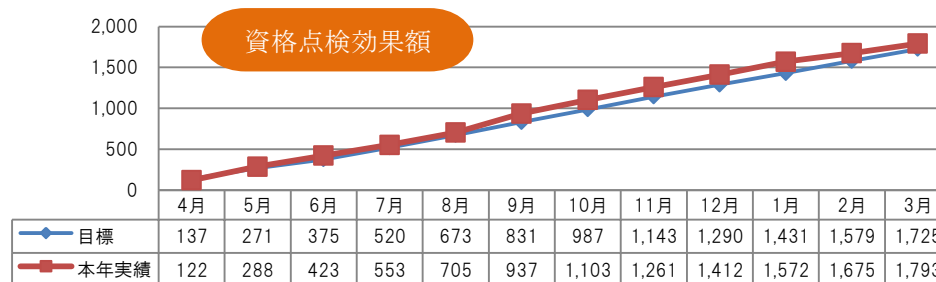
## ③ 内容点検効果額（被保険者1人当たり）：1,380円

診療・請求内容について詳細に確認し、不備があったレセプト返還額の合計を被保険者数で除したもの

平成26年度の累積効果額  
1,149円×280,403人=約3.2億円

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

※ 累積効果額：1人当たり点検効果額×平均被保険者数



## ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 本部承認の行動計画に基づき、レセプト点検システムにより、効率の良い点検を実施する。社会保険診療報酬支払基金や他支部との情報交換により、支部間差異の解消と査定事例の共有により効果額の引き上げを図る。
- ② 適正受診の指導、喪失後受診防止のための広報を行う。



## 2. 医療費通知の実施

### ◎ 目標設定

加入者の健康と医療に対する意識向上を図るために、医療費通知を送送する。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

① 平成27年2月中旬に本部から対象事業所及び任意継続加入者宅へ発送した。

【対象事業所数】 19,696 件 (対象世帯数：239,974)

【任意継続加入者】 4,000 世帯

② 医療費通知の実施について、ホームページ、メールマガジン、定期広報リーフレットにて事前広報を行った。

③ 問い合わせ件数を減らすために、送付文書の裏面に「医療費のお知らせに関するQ&A」を掲載した。

### ◎ 平成27年度の取り組み

① 加入者の健康と医療に対する意識向上を図るために、平成26年度に引き続き、年1回の医療費通知を実施する。

② 問い合わせ件数を減らすために、平成26年度多く受けた質問をもとに、「医療費のお知らせに関するQ&A」を見直したうえで送付文書に掲載する。

### 3. 返納金の発生防止、早期回収

#### ◎ 目標設定

- ① 保険証未回収者の受診による返納金発生が多いため、「保険証早期回収協力」と「被扶養者削除」に関する適正な届出方法の案内を目的とした事業所訪問を実施する。
- ② 「現年度回収率目標」前年度を上回る。「支払督促」等の法的手段による回収を実施する。

#### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

架電809件（平成25年度：941件）、現地調査・訪問催告1,023件（平成25年度：571件）実施。支払督促（法的手段）21件（平成25年度：5件）実施し、返納金回収率は平成25年度を上回った。

平成26年度に発生した返納金の回収状況（累計）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
債権額	6,700千円	11,180千円	19,030千円	24,011千円	27,786千円	30,035千円	41,859千円	44,306千円	53,889千円	65,109千円	69,128千円	72,247千円
回収額	2,220千円	4,693千円	8,178千円	10,400千円	14,892千円	17,422千円	26,417千円	31,247千円	35,162千円	42,875千円	45,580千円	53,735千円
未済額	4,480千円	6,487千円	10,852千円	13,611千円	12,894千円	12,612千円	15,442千円	13,060千円	18,727千円	22,233千円	23,548千円	18,511千円
回収率	33.1%	42.0%	43.0%	43.3%	53.6%	58.0%	63.1%	70.5%	65.3%	65.9%	65.9%	74.4%

（参考：平成25年度末）未済額：15,921千円（回収率73.6%）

#### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 債権回収専門員を活用し、戸別訪問を毎月80件（四半期毎の夜間戸別訪問と合わせて年間1,080件計画）以上実施し、督促を強化する。また、支払督促等の法的手段を年間32件以上実施する。
- ② 債権管理会議を毎月開催し、進捗確認、事案への対応検討等を協議する。
- ③ 資格喪失後受診による返納金発生件数が多い事業所を訪問し、保険証の使用期限について周知する。
- ④ 弁護士と顧問契約を締結し、具体的な事案の対応について相談することで、法的措置等のスムーズな遂行を図る。

# Ⅲ. 保健グループ

- 1. 被保険者(ご本人)の生活習慣病予防健診実施状況 …… 12P
- 2. 被保険者(ご本人)を対象とした特定保健指導の推進 …… 13P
- 3. 被扶養者(ご家族)を対象とした特定健康診査(特定健診)の実施状況 …… 14P

# 1. 被保険者(ご本人)の生活習慣病予防健診実施状況

## ◎ 目標設定

平成26年度対象者 169,313名

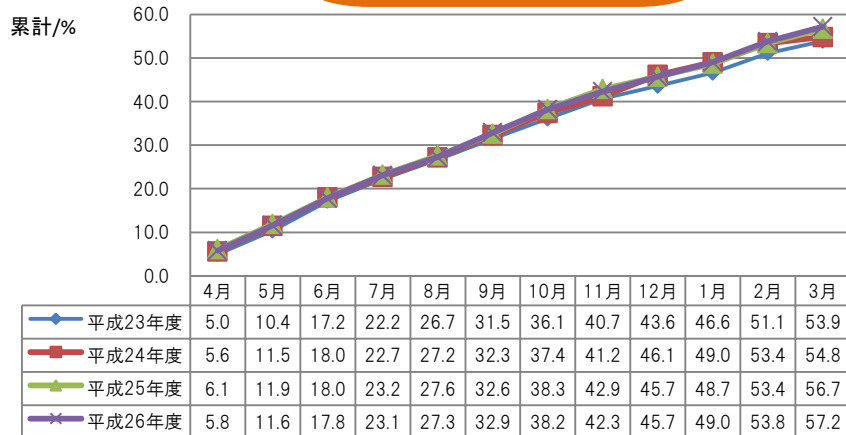
項目	平成25年度	平成26年度
40歳以上の生活習慣病予防健診実施率	57.3%	57.0%
事業者健診データ取得率	2.5%	5.0%

※事業者健診データ…事業者健診受診者の健診結果を取得することにより、メタボ予備軍の保健指導を行ったり、データ分析の材料とすることができるため、厚生労働省の基本指針にある健診受診率に計算することができるデータ

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

- ・ 健診実施率：57.2%（前年度比+0.5ポイント）
- ・ 事業者健診データ取得率：5.0%（前年度比+0.8ポイント）

生活習慣病予防健診実施率



※ 事業者健診のデータは含んでいない。

### <取り組み内容>

- ① 健診機関に受診勧奨業務を委託。21事業所197名の申込。
- ② 新規適用事業所へ早期に健診案内を送付。771事業所に送付、168事業所521名の申込。
- ③ 事業者健診データ取得において、労働局・県との三者連名による提供依頼文書を対象事業所に送付。335事業所に送付、56事業所2,917名分取得。
- ④ 上記③の文書送付後、データ提供のない事業所に訪問。59事業所に訪問、20事業所1,161名分取得。

## ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 県内健診機関への受診勧奨業務委託の拡大を行う。
- ② 新規適用事業所に対し、早期に健診案内を送付する。
- ③ 事業団体を訪問し、生活習慣病予防健診の受診勧奨及び事業者健診データ提供の依頼を行う。
- ④ 健診機関が、自機関で労働安全衛生法健診を受診している事業所に対し、データ提供をするよう依頼する。
- ⑤ 事業者健診データ取得のため、労働局・県と連携し、三者連名による文書を送付する。また、未提供事業所に対して電話や訪問により提供を依頼する。

## 2. 被保険者(ご本人)を対象とした特定保健指導の推進

### ◎ 目標設定

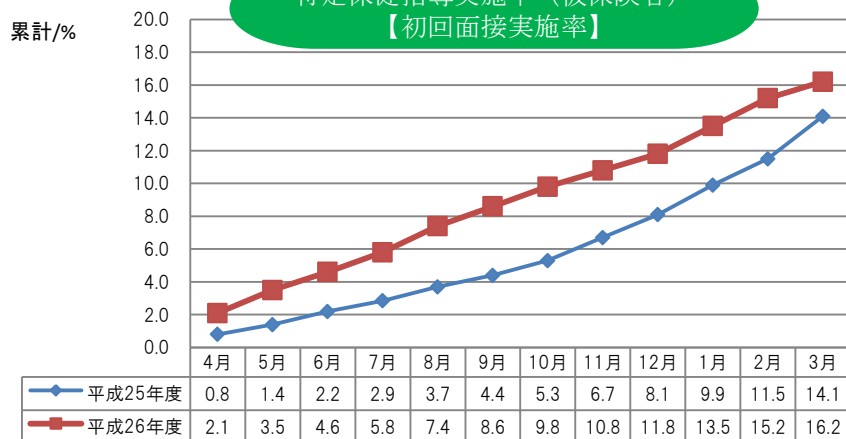
平成26年度対象者 19,861名

項目	平成25年度	平成26年度
支部保健指導率	10.8%	13.7%
健診機関保健指導率	2.0%	2.0%

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

- ・ 三重支部保健指導実施率：16.2%（前年度比+2.1ポイント）
- ・ 健診機関保健指導実施率：1.4%（前年度比+0.5ポイント）

特定保健指導実施率（被保険者）  
【初回面接実施率】



※ 三重支部実施分のみ件の件数。

### ＜取り組み内容＞

- ① 事業所で保健指導ができない方に休日特定保健指導を実施。8会場20名の指導。
- ② 保健指導キャンセル事業所への訪問勧奨。58事業所に訪問、2事業所即受入れ。次回以降の受入れも依頼。
- ③ 質問紙を活用した減酒支援やITツールを活用するなどの保健指導内容の検討。

### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 休日保健指導を実施する。
- ② 健診機関保健指導実施率向上のため実施機関を訪問し、課題の把握・解決をし、実施率の向上を図る。
- ③ 保健指導推進会議において、困難事例等の検討を実施する。
- ④ 質問紙を活用した減酒支援やITツールを活用した保健指導を継続実施し、そのデータをもとに指導結果を分析する。
- ⑤ 特定保健指導キャンセル事業所に対し、訪問勧奨を実施する。

### 3. 被扶養者(ご家族)を対象とした特定健康診査(特定健診)の実施状況

#### ◎ 目標設定

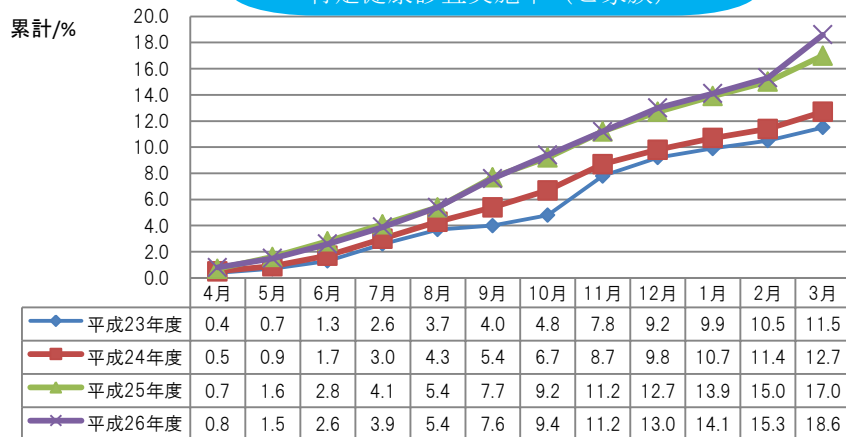
平成26年度対象者 55,871名

項目	平成25年度	平成26年度
40歳以上の被扶養者特定健診実施率	15.1%	16.4%

#### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

・ 受診率：18.6% (前年度比+1.6ポイント)

特定健康診査実施率 (ご家族)



#### < 取り組み内容 >

- ① 受診可能な医療機関の少ない地域での集団健診の実施。7会場、614名受診。
- ② 自治体のがん検診と特定健診の同時実施。8自治体、542名受診。
- ③ 前年度未受診者に対し本人負担無料の集団健診を実施。10会場、2,103名受診。

#### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 受診可能な医療機関の少ない地域での集団健診の実施拡大を行う。
- ② 自治体のがん検診と特定健診の同時実施の拡大を行う。
- ③ 未受診者に対し無料健診を実施し、健診受診の習慣づけを図る。

# IV. 企画総務グループ

- |                             |     |     |
|-----------------------------|-----|-----|
| 1. 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進   | ・・・ | 16P |
| 2. ジェネリック医薬品の更なる使用促進        | ・・・ | 17P |
| 3. データヘルス計画の策定              | ・・・ | 18P |
| 4. 広報活動の充実                  | ・・・ | 19P |
| 5. 財政基盤強化に向けた関係各所への積極的な取り組み | ・・・ | 20P |
| 6. 健康保険委員を活用した事業推進          | ・・・ | 21P |
| 7. 業務・システムの刷新               | ・・・ | 22P |
| 8. 組織や人事制度の適切な運営            | ・・・ | 23P |
| 9. 人材育成の推進                  | ・・・ | 24P |
| 10. 経費削減の推進                 | ・・・ | 25P |

# 1. 保険者機能の発揮による総合的な取り組みの推進

## ◎ 目標設定

医療費や健診データの分析を進め、加入者の疾病予防や健康増進、医療費適正化のために多方面への情報発信、関係組織との連携強化を図る。

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

### ① 事業協定

- ・三重県と「三重県民の健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結した。（H26. 9/23）
- ・津市と「健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定書」を締結した。（H27. 2/23）

### ② 事業連携

- ・菰野町けやきフェスタに協賛・出展し、肌年齢・骨密度の無料測定を行い、健診受診およびジェネリック医薬品のPRを行った。（H26. 11/16）。【参考：参加者数：250名】
- ・協会けんぽ主催の健康セミナーに三重県健康福祉部医療対策局健康づくり課の方を講師としてお招きし、「職場におけるがん対策」の講演を行っていただいた。（H26. 12/2、12/4、12/9、12/11）

### ③ データ分析

- ・平成24年度までの健診データ・医療費データの分析を行い、市町および関係各所に情報提供を行った。
- ・菰野町と協働事業を行うべく、双方のデータを合わせた分析を行った。
- ・事業連携を行うため、各種会議に参画するために、的を絞った分析を行い提供を行った。
- ・平成25年度健診データ・医療費データを追加した分析を行った。

## ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 菰野町、三重県、津市以外とも協定を締結すべく市町・関係団体と協議を重ねる。
- ② 協働のイベント、事業を推進・実施する。
- ③ 協働事業実施のため、より詳細なポイントを絞った分析を行う。



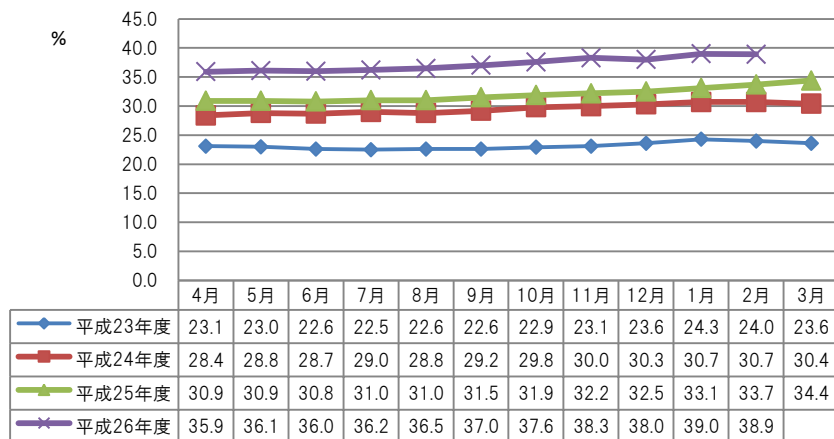
## 2. ジェネリック医薬品の更なる使用促進

### ◎ 目標設定

各種事業において広報を行い、使用割合（数量ベース）38.4%以上を目標とする。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

ジェネリック医薬品の使用割合（数量ベース）



#### <取り組み内容>

- ① ジェネリック医薬品の周知**  
 「ジェネリック医薬品の案内パンフレット、希望シール」を作成し、任意継続被保険者の保険証送付時に同封した。病院に設置している「限度額適用認定証申請セット」にも同封し、ジェネリック医薬品の周知を図った。また、研修会・イベントにおいてパンフレットの配布を行った。
- ② 三重県薬剤師会との連携**  
 保険調剤薬局においてジェネリック医薬品使用促進用ポスターを掲示していただくべく協議を重ねる。結果、三重県・健康保険組合連合会を含む4者連名のポスターを作成。各薬局への掲示依頼は平成27年度に実施。
- ③ 使用状況**  
 平成27年2月時点で38.9%（全支部平均38.1%）となっている。なお、新指標では61.1%（全支部平均60.5%）。

### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 三重県薬剤師会との連携強化、協働事業の実施。**
- ② 各薬局へ情報・資料提供を行い、供給側の意識向上を図る。**
- ③ ターゲットを絞った促進の実施。（新生児出生世帯、外国人）**

### 3. データヘルス計画の策定

#### ◎ 目標設定

平成27年度から実施となるデータヘルスについて、計画の策定を行う。

#### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

##### ① 事業協定

平成26年7月15日に第1回目となる会議を開催。以降、平成26年9月29日まで都合8回の会議を開催した。

- ・ 第1回（7/15）… メンバーへの伝達研修、全体スケジュールの確認
- ・ 第2回（7/30）… Zスコアから読み取れる三重支部の特徴・課題の洗い出し
- ・ 第3回（8/6）… 上位目標の検討
- ・ 第4回（8/13）… 対象の絞り込み、目標達成のための具体策の提案
- ・ 第5回（8/27）… 下位目標とその達成のための具体策の検討
- ・ 第6回（9/10）… 計画概要（案）をたたき台にした評価指標、具体策の検討
- ・ 第7回（9/19）… 上位目標、評価指標、具体策の再検討
- ・ 第8回（9/29）… 計画概要（案）の確認

10月6日本部へ計画概要を提出

##### ② 菰野町との連携

平成26年9月3日菰野町役場を訪問し、協会けんぽが平成27年からのデータヘルス計画において、菰野町をターゲットにした健康づくり、メタボリスク保有者対策、糖尿病対策を展開する予定であることを説明し、了承を得る。

12月、1月、3月に打ち合わせを行った。3月の打ち合わせにおいては、連携を検討している関係団体も交え協議を行い、計画に賛同していただける旨の回答を得た。

#### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 菰野町と協議を重ね、平成26年度に策定した計画を可能なものから逐次実行に移す。

## 4. 広報活動の充実

## ◎ 目標設定

事業所の担当者だけでなく、加入者個々人に伝わるわかりやすい多様な広報を推進する。

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

## ① FMラジオを活用した情報発信

三重県内で最も聴取率の高いラジオ局であるFM三重において健診受診勧奨CMの放送を行った。(H26.9)

## ② イベントを活用した広報活動

菰野町ウォーキング大会(H26.5開催。参加者数：150名)、菰野町けやきフェスタ(H26.11開催。参加者数：約250名)、近鉄ウォーキング(H27.3開催。参加者数：408名)において、協会けんぽの知名度アップ、健診・ジェネリック医薬品使用の促進目的として広報活動を行った。

## ③ 三重交通バスを利用したペイントバス広告

バス車両後部にペイントを行い津市内を巡回(通年)、加えて車両前部にマスク広告を取り付けて津市・四日市市を巡回(9月)。健診の広報を行った。

## ④ 広報誌等紙媒体による広報

事業所向け広報誌「けんぽだより」を年9回発行。また、社会保険協会発行の「社会保険みえ」に記事提供を行った。加えて、市町・関係団体が発行する広報誌に様式変更、料率変更の記事を掲載し、広報機会の充実を図った。個人向け紙媒体として、「小児救急電話相談カード」「保険証適正使用周知カード」「加入者向け制度周知リーフレット」を作成し、保険証送付時等の機会に配布した。また、各戸配布される地域のフリーペーパーに記事を掲載し、健診のPRを行った。(12月、つうぴーす等)

## ⑤ HP、メールマガジンによる広報

早く、わかりやすく情報を伝えることを目的にホームページ・メールマガジンを活用し、事業主・加入者に対し広報を実施した。なお、メールマガジンはワンクリックアンケートを取り入れる等、新しい内容を充実させながら、毎月1回プラス臨時号の発行を行った。

## ◎ 平成27年度の取り組み

① マンガを使った周知用パンフレットの作成。

② 事業所向け広報誌「けんぽだより」の発行回数増加。

③ メールマガジン登録者の増加。

## 5. 財政基盤強化に向けた関係各所への積極的な取り組み

### ◎ 目標設定

協会けんぽの厳しい財政状況を訴えかけ、国庫補助率の引き上げ及び高齢者医療制度の抜本的な見直しを求め、加入者や事業主の保険料負担軽減が図られるよう取り組む。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

#### ① 全国健康保険協会三重支部大会の開催

7月24日に三重支部大会を実施し、国庫補助率の引き上げ、高齢者医療制度の見直しについて国会議員への要請を行った。参加者は来賓を含め175名。自由民主党国会議員2名出席、秘書4名出席。

#### ② 与党への働きかけ

8月4日「自民党要望聴き取り会」に出席し、協会けんぽの財政状況について説明を行い、国庫補助率の引き上げ、高齢者医療制度の見直しについて要請を行った。

#### ③ 地元国会議員への働きかけ

- ・ 平成26年10月下旬～11月上旬 地元事務所を訪問し、全国大会後に東京事務所を訪問する旨及び財務省案（国庫補助率削減）の矛盾点を中心に説明・要請を行った。
- ・ 平成26年11月18日 全国大会終了後、議員会館内の事務所を訪問し、要請を行った。
- ・ 平成26年12月下旬 総選挙後、地元事務所を訪問し、共同声明文を手渡し、改めて要請を行った。

#### ④ 参考・経過

- ・ 11月18日 全国大会開催。
- ・ 平成27年通常国会に「医療制度改革関連法案提出」、平成27年5月参議院本会議にて可決、成立。

### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 平成26年度法案提出となったことから、平成27年度は広報誌を中心とした情報発信を行う。

## 6. 健康保険委員を活用した事業推進

### ◎ 目標設定

健康保険委員との連携を強化し、広報や健診などの各種事業を推進する。また、健康保険委員の委嘱拡大を図る。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

#### 事業推進のための取り組み

- ① 日本年金機構と合同で「年金委員・健康保険委員大会」を開催した。（11月）  
当日は、当協会の事業にご尽力いただいた健康保険委員の方5名に対し、表彰を行った。（大臣表彰1名、支部長表彰4名）
- ② 県内4カ所にて健康セミナーを開催。健康保険委員の方には先行して案内文書を送付した。その際、アンケートを実施し、健康づくり、協会けんぽへの要望についてご意見をいただいた。  
また、セミナーにおいては、外部講師による「健康経営」、「職場におけるがん対策」、協会けんぽ職員による「健康保険給付」の説明を行った。

#### 委嘱拡大のための取り組み

- ① 事務講習会、セミナー（関係機関開催を含む）において勧奨を行った。
- ② 支部保健師が事業所訪問した際に、健康保険委員の勧奨を行った。
- ③ 広報誌「けんぽだより」に募集記事を掲載した。また、ホームページにおいて募集を行った。
- ④ 社会保険新規適用の事業所に対して、健診案内と一緒に健康保険委員案内を送付した。



平成26年度中に新たに158名の方に健康保険委員を委嘱（平成27年3月末時点で、委嘱者数合計1,204名）

### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 平成26年度までの委嘱者数拡大の取り組みに加えて、未委嘱事業所の整理を行い、関係団体及び大規模事業所への勧奨を行う。
- ② 健康セミナーや講習会の開催及び健康保険委員専用広報誌の送付を行い、事業所の健康づくり推進の支援を行う。
- ③ アンケートを実施し、協会けんぽに対するニーズ等の調査を行う。
- ④ 当協会の事業に特に尽力いただいた健康保険委員の方への表彰を行う。

## 7. 業務・システムの刷新

### ◎ 目標設定

平成27年1月の新システムサービスインに向けて、円滑に移行できるよう内部・外部の調整を行う。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

#### 対内部の取り組み

- 1 本部主催のプロモーター会議に出席し、その後全職員に対し伝達研修を行った。（4月、6月）
- 2 新情報の提供と当事者意識の醸成を目的に、月1回の定例報告会を実施。（4月～7月）
- 3 本部主催の業務研修参加者による全職員への伝達研修を実施。（9月）
- 4 端末操作の伝達研修を実施。（10月、11月）

#### 対外部の取り組み

- 1 県内の商工会議所、商工会に文書を送付し、新様式への切り替えの周知を行った。
- 2 中小企業団体中央会、三重県商工会連合会の会報誌に、システム刷新・様式切り替えの記事掲載をお願いした。
- 3 6月20日発送の納入告知書（日本年金機構より送付）にシステム刷新・様式切り替えのリーフレットを同封し、全適用事業所への周知を図った。また、けんぽだより（8月号）、社会保険みえ（9月号）にも周知記事の掲載を行った。
- 4 三重県社会保険労務士会を通じ、社会保険労務士に様式切り替えの周知を行った。
- 5 三重県医師会に様式切り替えの周知を行った。

#### 結果

- 1 アプリケーションに修正を要するため延期。（1月26日サービスイン予定）
- 2 本番リハーサル実施の結果、延期となる。（3月16日サービスイン予定）

### ◎ 平成27年度の取り組み

- 1 6月29日サービスインに向けて万全を期す。

## 8. 組織や人事制度の適切な運営

### ◎ 目標設定

人事評価制度を適切に実施し、実績や能力本位の人事を推進する。コンプライアンス、個人情報保護、ハラスメント防止については、研修を通じて、遵守の徹底、意識の向上を図る。リスク管理については、平時からの点検の徹底を図る。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

#### コンプライアンス、個人情報保護、ハラスメント防止

- 1月に、保健師・管理栄養士を対象として、保健指導を行う上での情報セキュリティの重要性、遵守事項、ハラスメント防止に関する研修を実施した。
- 2月に全職員を対象として、コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止の研修を実施した。
- コンプライアンス委員会を4回開催し、法令遵守の周知徹底に努めた。
- 契約職員・臨時職員の採用時に、その都度コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント、職員倫理についての研修を実施した。

#### リスク管理

- 毎週グループ長会議を開催し、支部内の情報を共有化し、リスク管理体制を整備した。
- 自主点検を実施し、リスク管理の徹底を図った。（年2回）
- 朝礼等を通じ、職員へリスク管理の意識づけを行い、有事の際には早急に報告するよう周知徹底を図った。
- 事務処理誤りゼロ月間（6月）を設定。ポスターを掲示し、職員の意識向上を図った。

### ◎ 平成27年度の取り組み

- 全職員を対象とした研修を実施する。（コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ、ハラスメント防止）
- 自主点検を年2回実施する。
- 朝礼等の機会に職員に周知を行う。
- コンプライアンス委員会を必要に応じ、開催する。
- 「全国健康保険協会行動規範」の励行。
- ノー残業デーの徹底、適正な労務管理により、超過勤務時間の短縮を図る。

### ◎ 目標設定

本部が実施する階層別・業務別研修に参加し、人材育成の推進を図る。支部内の研修や制度改正に伴う学習会を実施し専門知識の向上に努め、グループ間の人事異動を定期的に行い、人材育成の推進に努める。

### ◎ 平成26年度の取り組み・評価

- ① 本部主催の研修に参加し、また参加者による支部内での伝達研修を実施し、職員の人材育成の推進を図った。
- ② 支部内で、窓口担当者を対象とした研修会を実施し、専門知識の向上に努めた。
- ③ 支部内外の人事異動を7月に実施し、人材育成の推進に努めた。

### ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 本部主催の研修に参加する。また、参加者による伝達研修を支部内で実施し、専門知識の向上・人材育成の推進を図る。
- ② システム刷新、法改正による取扱いの変更へ備え、支部内で独自に研修を実施する。
- ③ 外部講師を招き、「効果的に話す」、「話に説得力を加える」についての研修を実施する。
- ④ 支部内で人事異動を行い、幅広い知識を習得するよう人材育成に努める。



## ◎ 目標設定

- ① 競争入札の適切な実施や在庫管理強化により経費節減を行う。
- ② 業務の効率化、習熟度の向上、さらにグループ内での業務支援体制により超過勤務時間の縮減を推進し、前年度の一人平均4.0時間/月を下回る。
- ③ 光熱費については、前年比を下回るよう節電に努める。

## ◎ 平成26年度の取り組み・評価

- ① 調達時には競争入札、見積競争を実施し経費の節電に努めた。また、適宜、調達審査委員会を開催し、適正な調達に努めた。加えて、消耗品の在庫調査を毎月実施し、適正な在庫管理を行った。
- ② 支部内・外の大規模な異動、平成26年度での業務システム刷新サービスインの2度の延期に伴い、超過勤務時間は1人平均6.9時間/月となった。全国平均の11.1時間を/月を下回ったものの、目標である1人平均4.0時間/月を下回るという目標を達成するには至らなかった。
- ③ 「経費削減推進部会」において、職員全体に節電の周知を行い、意識の向上を図った。しかしながら、上期は前年比1,647kWh（約4.6%）の削減となったものの、年間では956kWh（約1.5%）の増となった。これは、システム刷新が延期になったことにより、新旧のサーバーおよび端末を同時に稼働させなければならなかったことに起因すると思われる。

## ◎ 平成27年度の取り組み

- ① 調達時には競争入札・見積競争を実施し、経費節減に努める。
- ② 「経費削減推進部会」の取り組みにより、夏季の電気使用量削減、クールビズの推進を積極的に行う。また、データを公表することにより、職員の節電意識の向上を図る。
- ③ 休暇取得時の代務者の育成により、連続的な休暇の取得後も超過勤務が発生しないような体制を確立する。